

第 1 3 回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成 2 7 年 1 1 月 2 0 日 (金) 午後 2 時 0 0 分
 場 所 役場第 2 庁舎 2 階
 出席委員 白井委員長、武岡委員、寺田委員、小林委員、本庄委員
 参 与 野村教育部長、山崎管理課長、小出社会教育課長、
 村上管理課主幹、水谷管理課主幹、須藤社会教育課主幹、
 高島学校教育係長、浪岡給食センター係長、上島社会教育係長、
 春田総務係主査、高田学校教育係主査
 傍 聴 者 0 名

<p>【開会の宣言】 白井委員長</p>	<p>ただ今、出席委員数 5 名、定数に達しておりますので、平成 2 7 年第 1 3 回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 白井委員長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第 1】 白井委員長</p>	<p>日程第 1、報告第 1 号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました報告第 1 号、平成 2 7 年度全国学力・学習状況調査報告書の作成について、提案の説明を申し上げます。平成 2 7 年度全国学力・学習状況調査について、当別町の調査分析結果を報告書にまとめたので、委員会に報告するものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い致します。 なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長 管理課長</p>	<p>管理課長。 それでは、私の方から説明申し上げます。報告第 1 号の関係資料ということで、平成 2 7 年度全国学力・学習状況調査報告書をお手元に配布させていただいております。この報告書につきましては、事前に委員皆様にみていただいて、ご意見をいただいているところでございます。その中で、武岡委員の方からご意見いただいて、数点、改めさせていただいた箇所がございますので、そこを中心に説明させていただきます。</p>

<p>管理課長</p>	<p> 先ず、31頁になります。右上のオレンジ色の枠内、はじめの表記では「巡回の図書館司書の配置による読書活動を推進していくことが必要です」となっていたのを「巡回の図書館司書と学校が連携し、生徒の興味を引く図書の選書や図書環境の充実を進める必要があります」に改めさせていただきます。続きまして、35頁になります。下段のオレンジ色の枠内、はじめの表記では「○理科では+8.8ポイントの向上をしています」となっていたのを「○理科では+8.8ポイント向上しています」に改めさせていただきます。また、36頁になります。ここも下段のオレンジ色の枠内、「図書環境の整備が必要です」の箇所、私どもの表記では、「整備備」と誤って、「備」が1字多かったので、この部分を削除させていただきます。続きまして、39頁の中ごろ、見出し「2 ICT機器を活用した授業の拡大」の文中、「個々の教諭」を「個々の教諭の指導力」との記載に改めさせていただきます。また、同じ頁で見出し「3 一貫教育の推進」の文中、「小中の一貫教育を推進します」を「小中の一貫教育を推し進め、保護者や地域、関係機関と一体となって一貫教育を推進します」という表記に改めさせていただきます。また、その上段のところで、見出しをはじめは、「1 ICT機器を活用した授業の拡大」「2 下位層の引き上げ」としていたのを「1 下位層の引き上げ」「2 ICT機器を活用した授業の拡大」と順番を入れ替えたいと思います。以上、訂正させていただきます。 </p> <p> また、前回の第12回定例会におきまして、寺田委員から重要性についてのお話のあったところでございますが、35頁になります。「IV 小学生から中学校への経年変化」について、「大変重要ですので、当別町の結果掲載の際には、ぜひ掲載してください」との話もございました。その掲載内容について、読みあげます。下段オレンジ枠内の下から2番目の項目から「○算数・数学Aの基礎基本の領域で伸びなかった要因として、小学校時代にわからないことをわからないままにして、上級学年に進んでいると推測します。○小学校・中学校で連携し、細かくステップを再点検し、つまづきを発見して回復・修正を図っていく必要があります。」ということで、小学校でテストを受けて、中学校への経年変化として捉えています。 </p> <p> 最後、40頁になります。「VI 学力・生活習慣の向上に向けた取組」を記載しています。この調査結果を基に、各学校で児童生徒がつまづき易い内容や、指導方法の工夫改善が必要な領域・分野について明確化し、今後、学校改善プランを作成し、実行することになります。また、当別町教育委員会においても、各学校の指導方策を確実なものにするために、今後さまざまな支援を実施していきます。先ず、教育委員会による学校への主な支援として、教員研修を3点掲載してございます。「授業の工夫改善を推進 </p>
-------------	--

管理課長	<p>するため、I C T環境の充実や、教員の活用研修を実施」ほか、2点です。また、指導方法工夫改善として、5点掲載しております。「全国学力・学習状況調査の分析結果及び改善方策の提示」ほか、4点です。また、児童生徒への支援ということで、「基礎学力定着に向けた放課後学習及び土曜学習の実施」を含めて4点を掲載しています。また、学校の取り組みとして、「自校の教育課題解決のための教育課程の編成・実施・評価・改善の取組の推進」を含めまして、13点記載しているところでございます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p>
白井委員長	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>何かございませんか。よろしいですか。</p> <p>武岡委員。</p>
武岡委員	<p>色々意見を聴いていただき、ありがとうございます。確認なのですが、40頁をお開きください。分からなかったことは、指導方法工夫改善の一番下に「授業や学校経営など、学校教育指導員による指導及び助言」とありますが、広く考えると局には、指導主事がいて、その方々に要請・派遣等して、学校の色々なことを指導していただくということがあると思うのですが、これは、当別町の教育委員会がやっていること、だから「学校教育指導員」としか書いていない、という捉えでいいですか。</p>
白井委員長	<p>管理課長。</p>
管理課長	<p>当別町の取り組みということで、西出指導員に行っていただく内容となっています。</p>
白井委員長	<p>局からの指導も当然あるということで、よろしいですね。</p>
管理課長	<p>はい、そのとおりです。</p>
白井委員長	<p>ほかに、何かございませんか。</p>
白井委員長	<p>小林委員。</p>
小林委員	<p>昨日ですか、道新で石狩が早々と掲載したのですが、近年まれにみる良くない結果だったと掲載されていました。当別町もこういったかたちの成績であったということで、報告書にまとめて、学校側と教育委員会が連携しながら進んでいくことを望んで、願うところですが、石狩と当別間での教員レベルの中でも切磋琢磨できるような環境づくりを、先ずは当別が</p>

<p>小林委員</p> <p>白井委員長</p> <p>武岡委員</p>	<p>くれれば良いなと思いました。</p> <p>武岡委員。</p> <p>とっても詳しい資料を、時間がかかったと思いますけれども、本当にありがとうございました。感謝申し上げます。</p> <p>39頁、1番と2番を差し替えていただいたところについて、下位層の引き上げというところなのですが、学力テストというのは、最初書いてありますとおり、人が変わり、経年変化を見るということも、もちろん大事なんですけれども色々な要素が入ってくるので必ずしも、右肩上がりに行くということはないと思うんですね。ですから、結果として、上がればそれに越したことはない、とは思いますが、いつも思うんですけれども、下位層という言い方がいいかどうか分からないんですけれども、生活面、学習面で指導に配慮が必要なお子さんに対して、個別に目標を持って、先生がかかわり続けるということが結果的に学力も上がることにつながると思います。先に学力が上がるということが目的ではなくて、そういう気になるお子さんがいたら、その子に注目してかかわり続けてあげることが大事なことだというふうに思います。いろんな場面で、最近、子どもたちと接する機会があるのですが、ちょっと心配な感じがするなというお子さんがいらっしゃる、先生方にお聞きしても「クラスに相当数気になるお子さんがいる」という現実があると思うんです。授業にしても、トータルで目標が一つということで授業を進めていくと、そのお子さん方は、分からないまま行ってしまうということがあるので、きちんと現状を把握して、保護者にも協力してもらいながら、お子さんをみてあげて、少しでも伸びたら、「がんばったね」と言い続けてあげることが、結果的には学力の向上にもつながる大事なことではないかな、と思っています。そういう意味で、下位層の引き上げということが、教育の中で一番大事にされなければならないということをおっしゃったので、最初にしていただけないかという話をしました。</p> <p>本庄教育長。</p> <p>そのことに関連して、下位層の中には、普通学級に入っている支援が必要な子たちがいて、大事なことなんです。当中にそういう子が多いということがあり、人数によっては、各学校の支援員、予算組みするなど、具体的に出していかなければならないと思います。</p>
<p>白井委員長</p> <p>本庄教育長</p>	

白井委員長	<p>最後の頁にも、「基礎学力定着に向けた、放課後学習及び土曜学習の実施。」と書かれているわけですが、これは下位層も含めた底上げのための方策であるはずなのですが、実際は、なかなか参加者の人数につながっていない、ということがあるのだらうと思います。具体的にこういうことは、何度も定例会に出てきた課題の一つだと思うんですけども、特別な働きかけというのはされていますか。</p> <p>管理課長。</p>
管理課長	<p>私どもとしましては、校長会の後に当該校長に残っていただき、参加人数が伸びないという理由等を聞きました。学校としても、明確な理由等を持ち得ていません。いずれにしましても、実際に、白コミ、西コミセンで参加者が少ないという実態ですので、今後、その中学校の中で、そういった方策がとれないのか、また、学校自身がやっております放課後学習等にこちらの講師等を派遣する方策はできないのか、というところで学校と協議しながら、対応してまいりたいと思います。</p>
白井委員長	<p>ぜひ、書かれたことが絵に書いた餅にならないように、具体的に成果としてあらわれるように、指導を徹底していかなければならないと思います。例えば、放課後学習の週1回のところを、部活を止めさせるとか、あるいは、ミニテストをして、一定の基準以下の生徒は放課後学習を受けなさいというふうにするとか、何らかの形をかけていくということも考えていかなければならないと感じています。課題の一つとして共有していきたいと思います。</p> <p>ほかに、何かございませんか。</p> <p>武岡委員。</p>
武岡委員	<p>まだ、きちんとした方向が定まっていなくてもかもしれませんが、土曜学習の来年度の在り方について、反省を踏まえて、こんな方向でいけたらいいなというのがありましたら、教えていただけたらと思います。</p>
白井委員長	<p>社会教育課長。</p>
社会教育課長	<p>実は、先週の14日に武岡委員のご協力をいただき、理科の実験教室というものをイベント的にやったところ、普段1人、2人しかいない土曜学習会に15人も集まり、集まったみんなの目がいきいきとして、自分たちで作った気球が上っていくのを眺めて、いきいきとした学習会になりました。28日にも西当別でやっていただく予定ですが、できれば、そのよう</p>

<p>社会教育課長</p> <p>白井委員長</p>	<p>なイベント的なものを何回か、つくりながら、子どもたちもただ、自学自習のために集まるというのは、なかなか難しい状況なので、イベント体験的なものを所々に入れながら、人を集めて、それから自学自習に少しずつでも発展していくような方策を、これから取り組んでいく必要があるのではないかと、感じました。次年度に向けて、そういったところを充実させていきたいと考えております。</p> <p>報告に関しては、以上でよろしいでしょうか。</p> <p>質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>
<p>【日程第2】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第2、議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第1号、平成26年度実績並びに平成27年度中間実績当別町教育委員会点検・評価報告書について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、別冊のとおり作成致しましたので、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、管理課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長。</p> <p>それでは、私の方から説明申し上げます。これにつきましても、別冊の資料になります。議案第1号関係資料、平成26年度実績並びに平成27年度中間実績当別町教育委員会点検・評価報告書のうち、「第3章 当別町教育推進計画重点的取組の点検及び評価」につきましては、学習会などで既に委員の皆様にはご意見等をいただいているところでございます。また、「第4章 学識経験者による意見」につきましても、学習会におきまして、ご意見をいただいております。ですので、「第5章 学識経験者の意見を踏まえた今後の活動方針について」を重点的に説明させていただきます。</p>

管理課長

ます。先ず、「1 学校教育分野について」を4点、学識経験者から意見をいただいたところであります。1点目が「非常勤講師や加配教員の活用を積極的に行って欲しい」という意見に対して、教育委員会としては、「非常勤講師や加配教員を積極的に活用し、学校課題の解決に当たっていきます」という方針を示しております。2点目、「授業改善の取組としてのICTの活用については、その効果を最大限引き出して欲しい。一方で、教員と児童生徒のコミュニケーションが希薄にならないよう留意して欲しい」という意見に対して「教育用ICT機器を効果的に活用するため、教員の授業研究の支援を継続して実施するほか、デジタル教科書などの新たなICT機器の導入に当たっては、先進事例の取組みを参考として、ICTが得意とする分野で、子どもたちの授業理解が一層進むような授業方法の研究を推進していきます」としています。3点目、「いじめや問題行動の増加に対する潜在的な懸念を取り除くため、道徳教育の取組みを推進して欲しい」、それに対しての今後の活動方針です。『道徳教育は、学校において引き続き授業の工夫改善や体験的活動、外部講師の活用などを実施しますが、特に、「心の通う人間関係を構築する能力の素地を養う」ことに重点を置き、学校の教育活動全体を通じて「いじめは決してゆるされないこと」の理解を促し、いじめの未然防止に取り組めます。』4点目です。「健やかな体の育成のため、児童生徒にスポーツの楽しさが実感できる指導方法の工夫をされている学校の取組みについて教育委員会が支援することを進めて欲しい」、それに対しての今後の活動方針は、「スポーツの楽しさを実感できるようにコーディネーショントレーニング等の拡充を進めます」です。学校教育分野については、以上です。

次に頁をめくっていただき、43頁になります。「2 学校給食分野について」は、2点、ご意見をいただいているところでございます。先ず、1点目が「学校給食は、栄養教諭を中心とした食の指導体制の充実に努めて欲しい。また、保護者に食育の家庭での役割について認識を深められるような取組みを期待する」、それに対しての活動方針は、「栄養教諭を中心とした食育授業や給食時間を活用した指導を充実させるほか、家庭での食育の役割を保護者に認識させるよう、学校便り等で保護者向けに啓発を行います」です。2点目です。「給食の事故の未然防止策を万全にして欲しい」、それに対して「食物アレルギー対策、異物混入対策等を適宜検証しながら、最善の対策を選択し実施します」といった活動方針を掲げています。

また、「3 社会教育分野について」は、5点の意見をいただいております。1点目が、「世代間交流の拡大充実に望む」、それに対する活動方針です。「多世代とつながる機会のさらなる充実が必要と認識しているため、高齢者学習の新たな世代間交流プログラムの開発をはじめ、多世代交流を

<p>管理課長</p>	<p>活発化させるような事業の充実を図っていきます」。2点目が「放課後学習会、土曜学習会の実施方法について、検討が必要である」、それに対して「実施にかかる問題点を整理し、学校と学校支援地域本部が連携を図りながら、事業の見直しも含めて検討を進めていきます」としています。3点目、「家庭の教育力向上の推進に取り組む必要がある」、それに対する活動方針は、「知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成するためには、学校の取組みだけではなく家庭教育も重要であると考えことから、地域の特性に合わせた、学校・地域・家庭の連携を推進していきます」と掲げています。4点目です。「高齢者の学習機会の提供について、開講講座の紹介を丁寧に行い、男性にも積極的に参加を促すようにしてほしい」という意見に対して、「ことぶき大学など、今後工夫を重ねて積極的にPR活動を実施していきます」としています。5点目です。「地域の声に沿った図書館が実現されることを望む」、それに対する活動方針は、「西当別コミセン図書室では、図書を館内であれば持ち出し可能とするなど、既存図書室の機能の充実と環境整備から取り組んでいます。図書館の設置については、新設のみならず、複合施設や既存施設の有効活用を含め、町部局と協議を進めていきます」と掲げています。学識経験者からの意見に対して、教育委員会の活動方針を示したところでございます。今回、お示した活動方針を今後、町議会に報告し、町民に広く公表していきたいと考えています。</p> <p>以上、説明とします。</p>
<p>白井委員長</p> <p>本庄教育長</p>	<p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。 本庄教育長。</p> <p>42頁の「1学校教育分野について」の2つめの意見に対する活動方針の文中、下から3行目に「ICTが得意とする分野で」とあるが、これはICTを活用したら有効な教材だという意味ならいいが、違う捉えになってしまうのではないか。次に、43頁の「3社会教育分野について」の5番目の活動方針、「図書館の設置については、新設のみならず、複合施設や既存施設の有効活用を含め、町部局と協議を進めていきます」は、「できます」ととられかねないのかなと。</p>
<p>白井委員長</p> <p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課長。</p> <p>43頁、最後の部分なのですが、「町部局と協議を進めていきます」とは進行中のことなので、「進めていきます」を「今後も進めていきます」に修正します。</p>

白井委員長	教育部長。
教育部長	「ICTが得意とする分野」とは、例えば、図形で表すであるとか、色を使って、見せるほうが良いとか、イメージは、そういう分野での使用方法について、より積極的に使用するという文言とさせていただいているところがございます。
本庄教育長	「ICTを使うと有効だ」ということですね。言いたいことは分かるんですがね。
白井委員長	「有効」という方が、誤解なく伝わりやすいかもしれませんね。 あるいは、「積極的に活用する」というようにつなげればいいのかなども思いますが、いっそのこと、この部分を削除してしまうか。 管理課長。
管理課長	「ICTが得意とする分野」を取り消して、よろしいでしょうか。
白井委員長	はい、その方が分かりやすいかもしれませんね。 ほかに何かございませんか。 武岡委員。
武岡委員	乳幼児期の育ちの状況について、例えば、このようなかたちで点検・評価をされているものがあるのか、どうか。就学前の子どもの育ちの状況について、なされているのか、どうか。どなたか、分かればお答えいただきたいのですが。
白井委員長	管理課長。
管理課長	今、この場では、分かりかねますので、調べて回答させていただきます。
白井委員長	ほかに何かございませんか。 寺田委員。
寺田委員	「3社会教育分野について」の上から3つめの活動方針に「地域の特性に合わせた、学校・地域・家庭の連携を推進していきます」とありますが、具体的にどういうことでしょうか。
白井委員長	社会教育課長。

社会教育課長	家庭支援をしている事業の中で、乳幼児の子育てをしている家庭との座談会的なものを、昨年度に実施しておりまして、また、先日のクリスマス会でも福祉部局との連携事業を行う中で、子育てに関する悩み相談のコーナーを設けたり、しています。
白井委員長	<p>ちょっと、回答になっていないと思うのですが。地域の特性の具体を問うた気がしますけれども。特別な事業があるのでしたら別ですが、削除で、いいのではないですか。</p> <p>（「暫時休憩を」の声）</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>（暫時休憩）</p> <p>再開します。</p> <p>社会教育課長。</p>
社会教育課長	申し訳ありません。削除でお願いします。
白井委員長	ほかに何かございませんか。小林委員。
小林委員	給食の分野のところなんです、平成26年度の調査項目で27年度になくなっているのは、どういうことなんでしょうか。
白井委員長	管理課長。
管理課長	目標なり、達成について、26年度と27年度とでは、そう大きく変わるものではない、ということであります。
白井委員長	点検に関しては、一貫しているという、押さえでいいんですね。
管理課長	管理課長。
管理課長	後段のほうにそれぞれ推進計画を載せています。その項目の中で、点検項目についても同じ内容となっております。
白井委員長	<p>2箇所削除の申し出がありましたが、ほかになければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>

<p>【日程第3】 白井委員長</p>	<p>日程第3、協議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました協議案第1号、当別町文化財保護条例の一部を改正する条例制定について、提案の説明を申し上げます。 文化財区分の名称変更等をするため、条例の一部を改正しようとするものであります。よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。 なお、詳細につきましては、社会教育課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長 社会教育課長</p>	<p>社会教育課長。 協議案第1号、当別町文化財保護条例の一部を改正する条例制定について、説明致します。町議会に上程する議案につきましては、4頁から6頁までを、お目通し願います。条例改正の内容につきましては、別冊の1頁から4頁まで記載していますので、新旧対照表で説明いたしますので、ご高覧ください。今回の条例改正は、第2条に記載しています文化財区分のうち、民俗資料は、文化財保護法及び北海道文化財保護条例では、民族文化財と表記されておりますので、上位法令と整合性をはかるため、改正するものであります。なお、本条例は、昭和48年に制定されてから一度も改正されていないため、ほかの条例と異なる表現方法があるため、「ならびに」や「または」、「すみやかに」などを漢字表記に、「委員会」を「教育委員会」へ変更するなど、所定の改正をするものであります。 以上、簡単ですが、協議案第1号の説明とさせていただきます。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>ただ今、提案の説明がございましたが、質疑を求めます。 何かあれば、お受けしますが、いかがですか。 特になければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第4】 白井委員長</p>	<p>日程第4 協議案第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>

<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました協議案第2号、当別町文化財調査審議会条例の一部を改正する条例制定について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>文化財調査審議会委員の人数規定の見直し等をするため、条例の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細につきまして、社会教育課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>社会教育課長</p> <p>白井委員長</p> <p>小林委員</p> <p>白井委員長</p> <p>社会教育課長</p>	<p>社会教育課長。</p> <p>協議案第2号、当別町文化財調査審議会条例の一部を改正する条例制定について、説明致します。町議会に上程する議案につきましては、8頁から9頁をお目通し願います。条例改正の内容につきましては、別冊の5頁から6頁に記載していますので、新旧対照表で説明いたしますので、ご高覧ください。今回の条例改正は、第3条で定めています人数規定を「5人」から「5人以内」へ改正するもので、委員の辞職などで5人を下回った場合に補欠委員会が選定されるまで文化財調査審議会が開催できない状態を解除するため、人数規定の見直しを行うものであります。なお、本条例も、昭和48年に制定されてから一度も改正されていないため、ほかの条例と表現方法が異なることがあるため、「ならびに」や「おく」、「あてる」などを漢字表記に、「委員会」を「教育委員会」へ変更するなど、所定の改正をするものであります。簡単ですが、説明とさせていただきます。</p> <p>ただ今、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>小林委員。</p> <p>第5条なのですが、「会議は必要に応じ町教育委員会が召集する」から「会議は、必要に応じ会長が召集し、議長となる」になるとのことですが、今まで教育委員会が召集していたということなのですか。</p> <p>社会教育課長。</p> <p>今まで、審議会は、教育委員会の諮問機関ということもありまして、委員会側から各審議員に召集を事務的にしている状態ではあります。ただ、どの審議会・委員会についても、会長・委員長が召集するかたちをとりますので、今回の見直しを契機に表記を「町教育委員会」から「会長」に、現状にそぐうかたちになるように併せて行うものであります。</p>

白井委員長	<p>ほかに何かありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第5】</p> <p>白井委員長</p>	<p>日程第5、協議案第3号を上程いたします。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>（提案の説明）</p> <p>ただ今、議題となりました協議案第3号、平成27年度教育費12月補正予算について、提案の説明を申し上げます。</p> <p>本補正予算は、9款、教育費、5項、社会教育費、2目、社会教育施設費の歳出において5万円を増額し、その総額を4,116万8千円にしようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い致します。</p> <p>なお、詳細につきましては、社会教育課長から説明致します。</p>
<p>白井委員長</p> <p>社会教育課長</p> <p>白井委員長</p>	<p>社会教育課長。</p> <p>協議案第3号、平成27年度教育費12月補正予算について、説明致します。町民より教育関係への5万円の寄付の申し出がありましたので、図書室の児童書籍等を購入するため、社会教育施設費の備品購入費を増額するものであります。現在、当別町では、寄付金についての歳入予算は、企画が担当しているまちづくり基金しか設定していないため、歳入予算の補正につきましては、企画課が行いますので、歳出予算の補正分となっております。以上でございます。</p> <p>ただ今、提案理由の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>特にご覧いませんか。質疑を打ち切り、協議案第3号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第3号は原案のとおり了解致しました。</p>

<p>【閉会の宣言】 白井委員長</p>	<p>以上で本委員会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。平成27年第13回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>白井委員長</p>	<p>そのほか、事務局から連絡事項等、お願いします。</p> <p>◆管理課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁華別小学校・中学校閉校記念式典・惜別の会について ・ 2015第4回IARBA軟式野球大会Under15アジア選手権大会への出場について ・ 給食の異物混入について <p>◆社会教育課長より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当別町文化祭の開催報告について ・ 当別町小中高大生TOWNミーティングについて ・ 各種社会教育事業の実績について
<p>白井委員長</p>	<p>それぞれ報告がありましたが、何かございますか。 よろしいですか。</p> <p>なければ、次回の日程ですけれども、来月は18日（金）14時から役場庁舎1階の大会議室で開催をさせていただきたいと思いますので、ご予定をお願い致します。</p> <p>では、以上で終わります。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後3時10分